

議案第43号

三宅町立東屏風体育館の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、次のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて、同条第6項の規定により議会の議決を求める。

令和4年12月 2日提出
三宅町長 森田 浩司

1. 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称及び所在地

名 称 三宅町立東屏風体育館
所在地 三宅町大字屏風44番地の29

2. 指定管理者に指定する団体の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名

団体の名称 東屏風自治会
主たる事務所の所在地 三宅町大字屏風440番地の5
代表者の氏名 会長 池田年夫

3. 指定の期間

令和5年4月1日から令和8年3月31日まで